

第5回 北海道国家戦略特別区域会議 北海道 提出資料

令和8年5月27日

北海道

上砂川町、豊田通商(株)、そらいいな(株)、北海道



有害鳥獣（ヒグマ）対策におけるドローンの予防的な巡視運用に係る規制緩和【1件】

- ヒグマ出没時の初動対応や予防的な巡視のためのドローンの活用に向けた規制緩和
 (カテゴリーⅡ・レベル3.5飛行の事前許可不要化に向けた規制緩和、現場の実態に即した運用の明確化・合理化)
 < § 航空法第132条の85, 86 >

【課題】生活圏でヒグマの目撃が多発する中、予防的な巡視、継続的な警戒を実施できる体制の構築が急務

- ・ 通報があった際のドローン飛行は、緊急性があるため特例で許可されているが、予防的な巡視は飛行ごとに国土交通大臣の許可・承認が必要となっており、計画的に一定エリアでドローンを活用することが困難

① 職員等の負担大

職員等による目視巡回は広範囲にわたり、慎重な対応が求められるため、非効率化している



② ヒグマ遭遇リスク

早朝、夕方といった危険度の高い時間帯で目視巡回はヒグマとの遭遇リスクを伴う



③ 警戒体制の維持が困難

ヒグマは一度目撃されると、数日間にわたり周囲に滞在する傾向があるため、見回りが長期化



【提案】現場の実態に即したドローン申請緩和、運用の明確化・合理化

- ・ ヒグマ出没リスクが高い期間を「特別対策期間」とし、町内の一定エリア内を飛行対象とすることで、飛行ごとの個別の許可、承認を要しない運用
- ・ 事前リスクアセスメントについて、人口分布や住宅の配置、公共施設の有無等、複数の条件を組み合わせた評価により、リスク管理可能な区域を整理できることを明確化



苫小牧市、厚真町、むかわ町、出光興産(株)、石油資源開発(株)、北海道電力(株)、北海道

GX事業推進における短期労働者向け宿泊施設・事務所整備の要件緩和【計3件】

- 苫小牧市周辺エリアで同時展開されるGX関連プロジェクトの実施にあたり必要となる 短期労働者用仮設宿泊施設や仮設事務所の整備に係る要件緩和 < § 建築基準法第85条第2項 >

【課題】GX関連プロジェクトで見込まれる短期労働者の宿泊施設の不足、現場毎の仮設事務所建築に係るコストおよび工期増大

- ・ 苫小牧市周辺エリアでは、関連プロジェクトの影響で2026年～2032年にかけて、ピーク時には1日あたり1万人を超える短期労働者が従事する見込み

① 宿泊施設不足

市内の既存宿泊客室数は2,000室程度



② 交通渋滞の発生

突発的な雇用拡大により、市外から通う労働者が増え交通渋滞が発生する可能性



③ 現場管理の負担増

「一現場・一宿舍」および「工事ごとの撤去」では、コスト・工期が増大する可能性



【提案】GX関連プロジェクト間で仮設施設(宿泊施設設備・仮設事務所)の共有利用・継続利用を可能とする規制緩和

- ・ 苫小牧市エリアのGX関連事業は、広域的な「地域一体事業」であるため、宿泊施設設備および事務所などの仮設施設について、現場外での共同利用、継続利用を認める特例措置を提案



北海道、関係町、関連企業

宇宙産業における関係法令の規制・制度改革【計8件】

- ① 宇宙機用火工品の保管に係る規制緩和 < § 火薬類取締法第11条第1項 >
- ② ロケット用容器の充てんに係る規制緩和 < § 高圧ガス保安法第48条 > 等

【課題①】ロケット用火工品の保管については、開発用などの少量であったとしても、庫外貯蔵は不可

① 開発に遅延が発生

火工品は、開発の都度、輸送するため、研究開発に遅延が発生



② 事業場の圧迫

火薬庫の新設は、
・保有空地
・保安距離確保 が必要



③ コスト面の負担

開発段階での火薬庫の新設は、コスト面の投資が大きく、火工品の新規導入を阻害



【提案】「宇宙機用火工品」の庫外貯蔵に関する規制緩和

- ・火薬取締法上の特例措置を創設し、「宇宙機用火工品」は、庫外貯蔵できる数量を火薬と同等とするよう規制を緩和

【課題②】ロケット用容器の高圧ガス充てんには「特別充てん許可」が必要のため、ロケット打ち上げの高頻度化・高性能化に支障

- ・現行法上、ロケットへ高圧ガスを充てんするには特別許可が必要
→高頻度の打ち上げに支障
- ・また、特別許可を得るために別基準(JERG等)の安全基準に準拠した設計とする必要があり、設計検証を目的とする試験でも「特別充てん許可」が発生
→設計の高度化に支障

【提案】ロケット用容器の「特別充てん許可」に関する規制緩和

- ・ロケット用容器の「特別充てん許可」を不要とするため、高圧ガス保安法の適用除外とする
- ・「人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律」に基づく「審査基準・標準処理期間」の一定の基準を満たして行われるロケットの打ち上げ・試験は許可を不要とする

十勝が有するポテンシャルの高さ

- 国は、社会課題の解決や包摂的な成長を実現するため、**AI利活用の加速的推進**を図るとしており、また、2030年までに食料自給率を38%から45%への引き上げを目指す中、生産性向上やコスト低減に向けて**スマート農業技術の導入**などを進めることとしています。
- 大規模専業経営が多い北海道において、十勝は、開拓以降、**新しい農業技術を積極的に取り入れ**、食料自給率1,295%を誇る今日の大規模畑作酪農地域の地位を確立してきました。また、帯広畜産大学や農業試験場など**農業と食の研究機関や農業機械メーカーが集積**するほか、道央地域と道東地域をつなぐ**交通の要衝**にも位置づけられており、**AI農業の開発・実証、実装の先進地となるポテンシャルを有しています。**

「AI農業特区」を通じて、目指す姿

- この、歴史的、地理的な十勝のポテンシャルを活かし、「AI農業特区」を活用しながら、工学系研究機関やテック企業を呼び込み**AI農業研究の拠点化**を図るとともに、**AI農業技術の開発・実証、実装環境の整備**を図り、それらのスピードを加速化します。
- こうした取組を通じて、十勝は、人手不足やコスト高などの課題を解決し、将来にわたり食料供給地域としての役割を果たしつつ、AI農業を全国に普及していく**AI農業先進地を実現**します。

目指す姿の実現に向けた取組（規制の特例措置等）

研究
拠点
化

テック企業
の立地促進

AI農業を支援する「**テック企業**」の立地促進に向けた、優良農地の転用に係る関連法等の規制緩和や税制優遇など

研究機能
充実

「**AI農業技術**」の早期開発に向けた、公的研究機関の機能強化など

開発
実証
環境
整備

ロボットトラクタ

農作業の省力化・効率化に向けた**ロボットを公道走行させるための法令等の適用** など

ドローン

ドローンを活用した**農薬散布や鳥獣駆除、農業資材輸送**のための、夜間飛行や目視外飛行の要件緩和 など

通信

広大な農地で通信距離が離れても**データの送受信の遅れ等を発生させない**ための送信電力制限の緩和 など

目指す姿

AI農業研究の拠点化



AI農業の開発・実証、実装環境の整備



AI農業先進地の実現